

AIFA U-13サッカーリーグ2026 実施要項 (案)

- 1 主 旨 (公財)愛知県サッカー協会、(公財)日本サッカー協会が推進する年間を通したリーグ戦文化の定着の実現に向け本リーグを実施する。これを受けて県全体での拮抗したリーグ戦を行うことにより3種年代全体のレベルアップをはかる。
- 2 主 催 (公財)愛知県サッカー協会
- 3 主 管 (公財)愛知県サッカー協会3種委員会
- 4 協 賛 株式会社 ミカサ※要確認
- 5 日 程 (1) 2026年9月～2027年2月
 (2) 日程調整において考慮されるのは原則メニコンカップ、U15リーグ、クラブカップ、中体連関係の試合、重要な学校行事、地区以上のトレセン活動とする。
 (3) リーグ戦が不成立の場合は順位を決定しない。(昇降格も行わない)
 ただし東海リーグ参入戦が行われる場合は、終了時点の勝ち点率(勝ち点÷試合数)で1部リーグの1位のみ決定し出場権を与える。
 (4) 最終的な順位決定(降格含む)については、最終期限時点の結果によるものとする。
 最終期限：全リーグ2月14日(日)(プレーオフは除く)
- 6 参加資格 (1) 原則として、(公財)日本サッカー協会に2026年7月31日までに第3種登録したチーム、及び2013年4月2日以降に生まれた選手。第4種登録し、クラブ申請したチームに所属するU12の選手。
 女子加盟チーム所属の選手については、学校チームに限りその中学校に在籍している者は、移籍手続きを行うことなく参加することができる。
 (2) 複数チームの参加を認めるが2チームまでとする。
 ただし、2チーム参加している場合(東海と県、県内)でも、日程が重ならないようにする等の配慮はしない。
 (3) リーグの全日程に必ず参加できること。
 (4) リーグ長より示された日程通りに試合を実施できること。
 (5) 有資格者の審判員を2名帯同できること。(そのうち1名は3級以上で、主審は3級以上の資格を有しているものが行うこと)
 (6) 学校チームは学校長の承認があること。
 (7) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。(学校チームにおいて、スポーツ振興センターに加入している選手はこの限りとしなない)
 (8) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の参加については、条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。
 ただし、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は適用対象外とする。詳細明瞭参照
- 7 参加費 6,000円/チーム(大会参加費は以下の口座に振り込みより行う) 期限：6月26日(金)
 銀行名：三菱UFJ銀行 店番：417(新瑞橋支店) 口座番号：0046623 公益財団法人愛知県サッカー協会
 ※ 必ずチーム名で振り込みを行うこと。複数チームが参加している場合は合わせての振り込み可。振込手数料は各チーム負担。
- 8 リーグ編成 1部・・・12チーム
 2部・・・12チーム
 3部・・・12チーム
 4部・・・24チーム(A・Bブロック)
 5部・・・〇チーム程度(A・B・C・Dブロック)
 ※ このリーグに出場した学校チームはAIFA U-13中学校サッカー選手権大会地区予選への出場を認めない。
- 9 表 彰 各リーグ1位を表彰
- 10 競技方法 (1) 各リーグとも1回戦総当たりを基本とする。組合せは各リーグにて決定する。
 (2) 試合時間は60分(前後半各30分)とする。
 (3) ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)：原則10分間
 (4) 順位決定は①勝ち点(勝ち3・引き分け1・負け0)②得失点差、③総得点、④対戦成績、⑤抽選により決定する。
- 11 競技規則 (公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則2025/2026」による。キャプテンオンリーを適用する。
 ※ 競技規則改正があった場合の対応については、3種委員会において協議し、決定する。
- 12 登 録 (1) 大会選手登録については事前エントリーはなしとする。(試合当日の提出のみ)
 (2) 毎試合の登録は、「AIFA U-13サッカーリーグ2026 メンバー表」(以下「メンバー表」と表記)に先発11名に○、ベンチに入らない選手に取り消し線、ベンチ入りスタッフに○を付けることとする。ベンチ入りできる人員は最大35名(監督1名、コーチ4名以内、選手30名以内)とする。
 (3) 各試合の60分前までに登録選手の選手証(写真添付により、顔の認識ができるもの)と登録の記入を終えた「メンバー表」2部を本部に提出する。
 (4) 複数チームの監督を兼ねることはできない。(コーチは兼ねられる)
- 13 交 代 <1部、2部リーグ>
 (1) 選手交代は7名以内とする。再交代はできない。
 (2) 後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人交代することは可能)
 (3) 前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
 (4) 後半のクーリングブレイク、飲水タイムのインターバルでの選手交代も、後半の選手交代の回数に含まれる。
 (5) 脳震盪またはその疑いがあると、双方のチームのスタッフが認めた場合は、後半の交代回数関係なく脳震盪交代として1試合に1名の交代ができる。その場合、相手チームは通常交代とは別に、追加交代として1名1回の交代を追加で得ることができる。
 (6) 後半の交代回数が3回を超えた場合は、没収試合とし結果を0-3とする。
 <3部、4部、5部リーグ> ※1部、2部リーグとの相違点
 (1) 選手交代は7名以内とする。再交代も可能とする。
 (2) 交代回数(前半(試合開始からハーフタイム終了まで)3回、後半3回までとする。(1回に複数人交代することは可能)
 (3) クーリングブレイク、飲水タイムのインターバルでの選手交代も、選手交代の回数に含まれる。
 (4) 脳震盪またはその疑いがあると、双方のチームのスタッフが認めた場合は、後半の交代回数関係なく脳震盪交代として1試合に1名の交代ができる。その場合、相手チームは通常交代とは別に、追加交代として1名1回の交代を追加で得ることができる。
 (5) 前半、後半の交代回数が3回を超えた場合は、没収試合とし結果を0-3とする。
- 14 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会制定「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 (2) 本大会において退場を命じられた選手、監督、コーチは、次の1試合に出場できず、以降の処置については、本大会規律委員会において決定する。
 (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、次の1試合に出場できない。
 (4) 重大な違反をしたチームは3種委員会の規律委員会にてその処罰を決定する。
- 15 試合球 試合球は、JFA検定球(日本サッカー協会の定める規格に合格したボール)や、さらに厳しい規格のものを使用する。

16 ユニフォーム

- (1) 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用すること。
- (2) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- (3) 主審が対戦するチームのユニフォームの色彩分類しており半別しがいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (4) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、半別しやすき組み合わせを決定することができる。
- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、着用する、または覆う部分のソックスの色と同じものでなければならない。3部、4部、5部リーグは、着用するソックスと同色でなくても良いが、チーム内で統一したものを着用する。
- (6) アンダーシャツは、シャツの各袖の主たる色と同じ色で1色とする。または、シャツの各袖とまったく同じ色の柄にする。3部、4部、5部リーグは、アンダーシャツの色は問わないがチーム内で統一したものを着用する。
- (7) アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者は、同色のものを着用しなければならない。3部、4部、5部リーグは、アンダーショーツおよびタイツの色は問わないが、チーム内で統一したものを着用する。
- (8) シャツの前面・背面に選手番号をつけること。また、シャツの前面にはチーム名称もしくはマークが入っていること。ショーツにも背番号と同一の番号をつけることが望ましい。
- (9) ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき、承認された場合のみ認める。ただし、(公財)日本中学校体育連盟加盟チームは規程によりこれを認めない。
- (10) その他については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。

17 その他

- (1) 先発選手は試合開始5分前に本部前にてメンバーチェックを行う。
- (2) キックオフの時点で、第3種登録選手(中1)がピッチ上に6名以上いること。U-12(小6に限る)の選手はピッチ上に最大5名※要確認までとする。
- (3) 「2チーム参加しているチーム」のセカンドチームは、ファーストチームと同じリーグに所属しないこととする。ただし、ファーストチームが4部に所属する場合は同じブロックに所属しないものとする。
- (4) ブロック選手制について
「2チーム参加しているチーム」のファーストチームに所属する選手のうち11名をブロック選手として指定する。
「メンバー表」の通番1～11をブロック選手とし、ブロック選手はセカンドチームの所属するリーグに選手登録することはできない。
※ ブロック選手の変更期間
(1部、2部、3部、4部に所属するファーストチーム)
① 各チームの4節 - 5節間、②各チームの8節 - 9節間(左記の2回とする。)
(5部に所属するファーストチーム)
消化する試合数の半分を消化したときの1回とする。(例:全9試合の場合は、5節 - 6節間)
- (5) 本リーグに参加しているチーム間での選手の移籍は「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」に則り認める。
- (6) 愛知県下に午前6時に暴風(暴風雪)警報が発令されていた場合は、その日の大会を延期する。
- (7) 午前6時に大雨警報や洪水警報が出ており、会場運営ができず、試合を中止する場合は、リーグ長に連絡の後、会場担当のチームで該当チームに連絡をすること。
- (8) 試合中に雷が発生し、試合が続行不可能になった場合は、続行不可能になった時点での得点・残り時間で、再び試合を行う。(同審判で行えない場合もある)
- (9) 全日程を消化することが難しい場合の対応
リーグ戦の全日程を消化することが難しい状況になった場合は、JFAおよび愛知県サッカー協会の方針に則り次のように進めていく。
全リーグの全チームが全日程の70%以上を消化した段階でリーグ戦成立とする。順位は終了時点の勝ち点率(勝ち点÷試合数)で決定する。(昇降格も行う)
- (10) ゲームキャプテンは、アームバンド(キャプテンマーク)を必ず着用する。
- (11) 審判員は各会場担当に審判証を提示すること。また、第4の審判員も審判服を着用すること。
- (12) 大会要項に規定されていない事項については、3種委員会において協議の上決定する。

18 昇降格規定

参加チームが決定した後、リーグ戦開幕までに決定する。